

令和 7 年度 医薬分業の質的向上を図るための事業
「薬剤師ステップアップ研修会」ご案内

令和 7 年 12 月
公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目 的

昨今、薬剤師が遵守すべき基本的な事項の不備による不適切な事例がみられる。それを鑑み、今一度、薬局薬剤師としての基本に立ち返り、日常業務の再確認が必要である。

医薬分業は、医師が処方せんを発行することで、医師と薬剤師の二人の専門家が処方せんを二重にチェックし、患者に処方された医薬品の効果や安全性を一層高めようとする制度であるがゆえ、薬局が法律、省令等を正しく理解する必要がある。また、オンライン服薬指導や電子処方箋の発行が認められた今日、薬局においてもDX化の推進は不可避である。さらに改正薬機法においても多職間・薬局間での情報の共有が求められている。そこで、時代に求められ頼られ必要とされる薬剤師の質的向上を図ることを目的とする。

2 日 時 令和 8 年 2 月 15 日 (日) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 40 分

※開始時刻 10 分前までに受け付けをお願いいたします。開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与できません。

3 会 場 「静岡県薬剤師会館」3 階大会議室

静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。

4 研修内容 別紙プログラムのとおり

※本研修会は日本薬剤師研修センターが定める「集合研修」に該当し、「研修認定薬剤師制度」対象研修会として申請予定です。研修会終了後、当該研修会の受講者データを日本薬剤師研修センターに報告しますので、予めご了承ください。

5 対 象 者 薬剤師 (原則 1 薬局 1 名とする)

6 定 員 72 名

7 受 講 料 静岡県薬剤師会会員 無料

非会員 3,000 円

(当日受付時に徴収しますので、釣銭のないようご用意ください。)

8 持 ち 物 本人確認票 (P E C S の Q R コード) 及び本人確認用の身分証明書の原本 (顔写真の付いた会員証、免許証など) を持参してください。

※当日、本人確認ができない場合、受講をお断りする場合がございます。

9 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記 U R L、Q R コードから、1 月 15 日 (木) までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

U R L <https://forms.gle/36HqndMcKm9NESsV9>

Q R コード



10 問合せ先

静岡県薬剤師会事務局 担当：瀬川 電話：054-203-2023 FAX：054-203-2028
E-mail: syokunou@shizuyaku.or.jp

11 その他の

- ・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。

日本薬剤師研修センター「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」について

日本薬剤師研修センターでは、「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」が令和4年4月1日から開始しました。日本薬剤師研修センターの研修受講単位が付与される研修の受講、認定薬剤師の認定申請等のためには、各自 PECS に登録する必要があります。

詳細については日本薬剤師研修センターホームページ
(<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>) をご確認ください。

静岡県薬剤師会の対応については、静岡県薬剤師会ホームページ掲載「静岡県薬剤師会主催研修会の出席方法について」 (<https://www.shizuyaku.or.jp/38830/>) をご確認ください。

令和7年度医薬分業の質的向上を図るための事業

「薬剤師ステップアップ研修会」プログラム

ぜひ、知って欲しいこと

日時：令和8年2月15日（日）13：30～16：40

場所：静岡県薬剤師会館3階

司会：静岡県薬剤師会

13：30～13：35 開会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会会长 岡田国一

13：35～14：35 「地域包括ケアシステム目標構築年を迎えて」（60分）

薬剤師会としての取り組み～歴史と変遷～

静岡県薬剤師連盟顧問 石川幸伸

14：35～15：50 「薬局における接遇について」（75分）

薬剤師のためのハラスメント防止研修（カスタマーハラスメント含む）

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 清水達也

15：50～16：35 「電子処方箋の扱い方」（45分）

引き換え番号をどう使うの？取り消しや疑義照会、コメント、

重複投薬チェックとは？リフィル処方箋は？管理サービスとは？

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員 西村充司

16：35～16：40 閉会挨拶（5分）

静岡県薬剤師会副会長 鈴木孝一郎